

事後評価書

要因 事業	(1) 事業概要	(2) 事業による環境の変化	(3) 事業を巡る社会経済情勢の変化	(4) 事業により整備された施設の維持管理状況	(5) 県民の意見
街路事業	<p>○事業名：地方特定道路整備事業 ○箇所名：佐賀市高木瀬東一丁目、東二丁目、東三丁目、東四丁目、東五丁目及び大字東高木字一本黒木地内 ○路線名：東高木線</p> <p>○工期 ・当初工期 H4～H10 ・変更工期 H4～H16</p> <p>○総事業費 ・当初事業費 18.3億円 ・変更事業費 18.8億円</p> <p>○事業内容 ・延長L=680m、幅員W=16.0m (前)車道2車線【幅員W=8.0m】 (後)車道2車線+両側歩道【幅員W=16.0m】</p> <p>○背景 本路線は、佐賀市北東部及びそれ以東地域と佐賀市中心市街地を結ぶ重要な幹線街路である。 本路線の沿線は住宅街であるため、人家が密集しており、自動車交通量が多い。 街路事業整備前は、車道2車線のみで歩道が整備されておらず、自動車と歩行者・自転車が輻輳し、危険な状態にあった。</p>	<p>○生活環境 ・街路樹を植樹したことによる「大気質の改善」や街路樹の緑陰により、周辺の気温の上昇を抑制した。</p> <p>○自然環境 ・街路樹を植樹したことにより、都市内の緑量が増加した。</p> <p>○社会文化環境 ・街路整備により、交通だけでなく、沿道住民の散歩等にも活用できる道路となった。</p> <p>【歩行者交通量の推移(H6→H17)】 H6:23人/12h → H17:169人/12h</p>  	<p>○近隣に大型商業施設が進出し、アクセス道路として利用されている。</p> <p>○国や地方の財政状況悪化により、公共事業の重点化・効率化や公共事業費の縮小等が図られた。</p> 	<p>○管理状況 ・県道であるため、県による道路清掃や街路樹の剪定等の維持管理を実施している。</p> <p>○地元の取り組み ・地元自治会で、植樹樹を利用し、花を植えて維持管理している。</p> 	<p>○歩道が整備され、前に比べて歩行者・自転車の通行が安全に出来るようになった。</p> <p>○車道が広がり、駐車帯が設置されたことにより、自動車の通行がしやすくなった。</p>
	<p>○目的 このため、街路事業により2車線の車道及び右折車線、両側歩道の整備を行い、交通混雑の解消と歩行者・自転車の安全確保を行った。 また上記道路改良とともに、街路樹の植樹することにより、ゆとりある良好な都市環境の創出を行っている。</p> 	<p>(6) 事業の効果</p> <p>【良好な市街地の形成】</p> <p>○交通処理 ・正規の車道が確保され、佐賀市中心市街地から市北東部へのアクセス強化が図られた。 ・交差点部に正規の右折車線を設置したことにより、渋滞が解消し、交通処理機能が向上した。 ・駐車帯を設けたことにより、沿道施設への荷下ろしのための交通阻害による渋滞が解消された。 ・佐賀市街路整備事業と連携し、市北部との交通機能強化が図られた。</p> <p>【参考】交通量の推移(H6→H17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車 H6:13,608台/12h → H17:18,849台/12h 歩行者 H6:23人/12h → H17:169人/12h 自転車 H6:924台/12h → H17:1,038台/12h <p>[平均時旅行速度 H6:20.2km/h → H17:28.6km/h]</p> <p>○安全の確保 ・歩道が整備されたことにより、歩行者・自転車の安全が確保された。</p> <p>○景観改善 ・街路樹の植樹により沿道を緑化し、景観への配慮を行った。</p> <p>○防災機能の強化 ・整備前は車道幅員が狭く、沿線には家屋が密集した市街地であったが、街路整備が行われたことにより、緊急車両のスムーズな通行ができるようになると共に、火災の延焼も防げる等、防災面が強化された。</p>	<p>(7) 地域住民との関わり</p> <p>○地元自治会において、清掃活動及び植樹樹への花植え等が行われている。</p> <p>(8) 今後の課題等</p> <p>○当路線は、事業施行区間が長く、一部の用地について交渉が難航したため、事業完了が大幅に遅れた。</p>	<p>(9) 新規箇所評価、再評価への反映、改善点等</p> <p>○今後の課題等を改善するための方策等 ・街路事業を新規に取り組む際、整備の必要性及び緊急性はもちろんのこと、早期に整備効果が発現可能な施行区間の設定を行い、地元の合意形成(地元調整、事業同意等)が図られた上で、事業化を行う必要がある。</p>	